

第 6 次府中市総合計画 基本計画 施策体系（案）

平成 24 年 9 月 13 日版

1 施策体系（案）の立案の考え方

第 6 次総合計画の施策体系は、継続性のあるまちづくりを推進するため、第 5 次総合計画の施策体系を以下の視点で検証し、再構築する方法で立案しました。

■再構築に向けた検証の視点

① 目的と手段の関係に着目した再構築

都市像→基本目標→基本施策→施策→事務事業の関係が、目的と手段の関係で構成できているかとの視点で検証し、同じ目的の基本施策や施策を統合するとともに、体系付け（基本施策に対する施策の位置付け方）を見直しました。

② 規模に着目した再構築

基本施策や施策の規模について検証したところ、大小様々な水準が混在していたため、出来る限り同じレベルとなるよう基本施策や施策の統廃合や分割を行いました。

③ 施策の推進状況に着目した再構築

第 5 次後期基本計画で掲げた施策のうち、施策の推進により既に所期の目的を達成したもののや、社会環境の変化により役割が縮小されたものについて見直しました。

2 施策体系（案）の概要

基本構想に示す 5 つの分野に、32 の基本施策と、85 の施策を位置付ける体系としました。

基本目標を見直す場合には、修正します。

基本目標	基本施策	施策
安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）	7	26
安全・快適で持続可能なまちづくり（生活・環境）	6	12
人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）	9	21
にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）	6	18
小 計	28	77
総合計画の実現に向けて（行財政運営）	4	8
合 計	32	85









